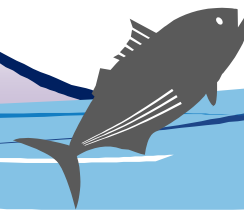


まちづくり回覧板

～みんなでつくる自治基本条例～

式四



平成25年9月

活動の集大成、「市民会議案」が出来上がりました！

平成25年8月18日（日）午後1時から市役所603会議室にて、第24回焼津市自治基本条例を考える市民会議を開催しました。今回はアドバイザーの相模女子大学松下教授にもご参加いただきました。

今回検討された最終案は、第二期P1の意見反映について話し合った前回の結果を受けて作業グループ会議(8/7)でまとめたものです。

今回の最終案の検討は、いつものように少人数のグループで話し合った後、各グループで特に議論になった部分について松下教授も一緒に全体で話し合いました。その上で、最終案を全体で承認しました。

市民会議案については、松下教授からいくつかのアドバイスやコメントをいただきました（主な内容は以下の囲み）。

- ・全体的な内容としては、とても良い。
- ・「前文」は強弱をつけ大事なことは厚く。
- ・「子ども」は、大事なことは当たり前のことでも書くという思いを大切に。
- ・「事業者」も焼津らしく、良い内容。
- ・「協働」はこれからのことが多い。この条例を良いきっかけにしたい。
- ・「公共施設」は珍しいが、議論の上で書かれているのが良い。
- ・「市民会議」は試行錯誤があると思うが、決定機関でなくみんなが情報共有し、話し合う場。焼津らしい良い内容。
- ・「条例の見直し」は、バージョンアップしていく条例なので積極的に考えたい。
- ・「条例の位置付け」は『積極的に活用し』というのをうまく条文化したい。

・今後、条文化にあたって、行政内部で様々な議論があると思うが、従来の法務の考えから一歩踏み出し、『励ます条例』、元気を出すための条例であることが伝わるようにまとめ上げて欲しい。

そして、「市民会議案」のお披露目の場となる「大ワールドカフェ」(9/15)の進め方や役割分担について話し合いました。

最後に、一人一言ずつ、これまでの感想や思いを述べ、会議を終えました。

「焼津市自治基本条例・市民会議案」を市長に提出しました

9月9日（月）、市役所応接室に市民会議委員10名が訪問し、約1年9ヶ月の活動の集大成である「市民会議案」を市民会議・松永代表より中野市長に提出しました。

市長からは、お礼とともに「皆さんの思いを形にしたい」等の言葉をいただきました。



発行 焼津市自治基本条例を考える市民会議
事務局：焼津市総務部政策企画課
電話：054-626-2141（直通）
E-mail：kikaku@city.yaizu.lg.jp